

在宅介護実態調査について

1 調査目的

在宅介護実態調査は、介護保険法第117条第5項の規定に基づき、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画策定の基礎資料とするため、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施するものです。

2 調査の実施時期

令和元年12月

3 調査対象者

在宅の要支援・要介護認定を受けている方のうち、要介護等認定有効期間が令和2年2月末及び3月末の更新申請対象者 1,500人

【調査対象者数の設定】

国が示すサンプル数である600件を確保するよう設定した。

$600 \text{ 件} \div \text{回収率} 40\% = 1,500 \text{ 件}$

※前回（平成28年度）調査の回収率：50.7%

4 実施方法

郵送配布、郵送回収

更新申請対象者に対する要介護等認定有効期間の「お知らせ」を送付する際に、調査票及び返信用封筒を同封

5 調査項目

○全国との比較をするため、国から示された調査項目をそのまま活用する。

○調査対象者本人用（A票）及び主な介護者用（B票）で構成

○調査項目数：19項目（A票14、B票5）

【具体的な調査項目】

■ A票

①世帯類型

②家族等による介護の頻度

③主な介護者の本人との関係

④主な介護者の性別

⑤主な介護者の年齢

- ⑥主な介護者が行っている介護
- ⑦介護のための離職の有無
- ⑧保険外の支援・サービスの利用状況
- ⑨在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス
- ⑩施設等への入所の検討状況
- ⑪本人が抱えている傷病
- ⑫訪問診療の利用の有無
- ⑬介護保険サービスの利用の有無
- ⑭介護保険サービス未利用の理由

■ B票

- ①主な介護者の勤務形態
- ②主な介護者の方の働き方の調整の状況
- ③就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援
- ④主な介護者の就労継続の可否に係る意識
- ⑤今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護